

第一回地域教育推進協議会が



開催されました！

六月三十日、グレース浜す  
で、第一回南国市地域教育  
推進協議会（吉村雅男会長）  
が開かれました。

この会は「土佐の教育改革  
を考える会」の提案を受けて  
学校・家庭・地域が連携を図  
り、南国市の教育環境をよく  
するために話し合うものです  
委員は、市内の教育関係者  
をはじめ、保護者、地域の産  
業・経済・文化関係の有識者  
三十人となっています。

第一回の協議会では、出席  
者の全員から意見を聞きまし  
た。子どもの現状については  
人間関係の希薄さや心のあり  
方などについての意見がださ  
れました。

また、家庭のしつけ・子育  
てについては、「子育てに手  
抜きはダメ。あとでつげが回  
ってくる」など、経験に基づ  
いた発言が多くありました。  
学校教育については、「世  
の中はいろいろな人のつな  
がりや助け合いで成り立って  
いる。『このおかげ』という教  
育もしてほしい」など、心の  
教育の必要なことや、教職員  
の意識改革に関することなど  
の意見が出されました。

そのほか、「思いやりの心  
のある子どもを育ててほしい」  
「学校を中心とした、文化ゾ  
ーンを考えてみたらどうだろ  
うか」など、それぞれの立場  
から、率直な意見がだされま  
した。

今年度は、あと二回の開催  
を予定しています。この協議  
会は公開を原則とし、話され  
た内容については、広報など  
でお知らせします。

※問い合わせは、  
市教育委員会学校教育課まで

南国市職員募集

受験資格要件(年齢)が拡大されました

試験区分	受験資格
行政(A)	昭和33年4月2日～昭和55年 4月1日までに生まれた人 学歴は問いません
保健婦(3)	昭和33年4月2日～昭和52年 4月1日までに生まれた人で 保健婦の資格を持っている人 または平成10年4月末までに 取得見込みの人

- ▶採用予定人員 いずれの職種も若干名
- ▶申し込み期間 平成9年9月10日(休)～9月24日(休)までの  
午前9時～午後5時  
\*ただし、土曜・日曜・祝日は開庁のため  
受け付けできません  
\*郵送による場合は、9月24日(休)の消印  
まで可
- ▶採用試験日 平成9年10月26日(日)
- ▶申込書配布場所 市役所総合案内(1階)・総務課職員係(4階)  
\*郵送による申込書請求は、住所・氏名を  
記入し、90円切手を貼った返信用封筒  
(定形長3)を同封してください。

※申し込み用紙の請求・申し込み先・  
試験についての問い合わせは  
〒783 南国市大浦甲2301  
総務課職員係まで

第三十七回南国市美術展覧会の  
作品募集について

- ▶出品点数 一人1部門5点以内
- ▶出品手数料 1点につき300円
- ▶搬入日 11月10日(日)  
午前10時～午後7時  
市民体育館
- ▶とこころ 市民体育館
- ▶お問い合わせは、  
市教育委員会社会教育課まで
- ▶応募資格 市内在住者、  
出身者、または現在市内で  
勤務・在学している人
- ▶一般の部 書道・漫画・デザイン・  
彫型・工芸・写真
- ▶幼児・児童・生徒の部 11月14日(金)～11月18日(火)
- ▶幼児・児童・生徒の部 11月21日(金)～11月25日(火)
- ▶市展の会期は 11月14日(金)～11月18日(火)
- ▶お問い合わせは、  
市教育委員会学校教育課まで

●人権と21世紀へ向けて③

国連人権教育の十年②

今回は「国連人権教育の十  
年」の特徴について述べます。  
まず、「人権教育とは、あ  
らゆる発達段階の人々と、あ  
らゆる社会層の人々が、他の  
人々の尊厳について学び、ま  
たその尊厳をあらゆる社会で  
確立するための方法と手  
段について学ぶための総  
合的な過程」であると述  
べられているように、生  
涯教育を重視しているこ  
とがあげられます。

同和教育シリーズ

なかでも、「人権教育は、ジ  
ェンダーによる差別を除去し、  
女性の権利の保護・促進を通  
じて平等な社会を保障する重  
要な手立て」であると、性差  
別の撤廃を重要課題としてい  
ます。

「ジェンダー」とは、あまり  
聞き慣れない言葉かも知れま  
せんが、これは、  
「社会的に期待さ  
れる役割から見た  
性」という意味で  
す。つまり、日本  
でもよく言われて  
きた、「男は外で  
働き、女は家庭を  
守る」とか、「政  
治は男の仕事」「女は要方」  
などという考えを改め、男女  
が共に社会を作っていくとい  
うことが、「ジェンダー」によ  
る差別をなくすことなので  
す。

つまり、人権擁護のた  
めの学習と行動は、一生  
取り組まなければならな  
い課題なのです。その理  
由は、人権教育は調和の取れ  
た共同社会の実現、相互の寛  
容と理解、平和を実現するた  
めにはなくてはならないもの  
だからです。

また、「国連人権教育の  
十年」は、その「行動計画」  
で、各国政府に具体的な実施  
計画を作り実行することを求  
め、その結果を国連人権教育  
センターに報告し、評価をす  
ることを決定しています。

つまり、国連に加盟する国  
は、「行動計画」に定められ  
たさまざまな項目に従って、  
「国内行動計画」を定め実施  
する義務と、その結果を国連  
に報告し評価を受ける義務を  
負っているのです。

取り組みの遅れていた日本  
も、これに基づき昨年、「国  
内行動計画中間まとめ」を決  
定し、実行しようとしていま  
す。

同和教育推進講座

講座	講座内容	日時
第1講座	部落はいつ、たれが、何 のためにつくったのか	9月18日(休) 10:00-16:30
第2講座	部落差別は、明治以後な ぜ残されたのか	9月30日(休) 13:00-16:30
第3講座	部落差別の実態が現在ど のように残っているか	10月15日(休) 10:00-16:30
第4講座	同和問題解決のため運動・ 行政・教育がどのように 行われているか	10月30日(休) 13:00-16:30
第5講座	同和問題は、私たちの生 活とどのような関わり合 いがあるか	11月14日(金) 13:00-16:30
第6講座	自分自身が同和問題解決 のため、どのように実践・ 行動・生活をしていくべ きか	11月27日(休) 10:00-16:30

▶とこころ 市社会福祉センター  
▶締め切り 9月12日(金)  
※申し込み・問い合わせは、  
市教育委員会同和教育課同和教育指導係まで

第30回  
南国市同和教育研究大会

- 本年度の同和教育研究大会を次のとおり  
開催します。ぜひご参加ください。
- ▶とこころ 9月11日(休) 8:30～17:00  
大新小学校・大森公民館
  - ▶日程 8:30 9:00 12:00 13:30 17:00  
受付 | 分科会 | 昼食 | 全体会  
大森小・大森公民館 大森公民館  
(全体会と分科会の日程が入れ替わっています)
  - ▶特別報告 「学力・進路保障推進地域指定事業を通して」  
後免野田小学校
  - ▶講演 「人権教育のための国連の10年と同和教育」  
市教育委員会教育課長 寺澤 亮一さん
  - ▶主催 南国市・市教育委員会・南和協議会
  - ※問い合わせは、  
南国市同和教育研究協議会事務局(市役所内)まで

# 住宅マスタープランの紹介 ③

前回は、住宅マスタープランの施策体系を紹介しましたが、今回は、その要点をまとめます。

## 1. 良質な住宅ストックの形成

(1) 公共・公的住宅の供給および既存住宅の維持改善を図ります

- 既存市営住宅160戸の建て替えと、145戸の新規供給を目標とします
- 国の誘導居住水準を目標として建て替え・新規供給を行います
- 民間の土地所有者などによる優良な賃貸住宅を公的賃貸住宅として活用します（特定優良賃貸住宅供給促進制度）

(2) 良質な民間住宅の供給と、その循環利用を促進します

- 高知県の助成制度や住宅金融公庫の割増し融資制度などの活用による良質な民間住宅の建設を促進します
- 住宅産業の健全な育成を図り、住宅情報提供体制を充実させ、市内での住み替えができる住宅の循環利用を促進します

(3) 魅力ある若者向け住宅の供給や環境に配慮した住まいづくりを進めます

- 特定優良賃貸住宅・特定公共賃貸住宅・住宅供給公社などによる若者向け住宅や省エネルギー・環境に調和した住宅の建設を進めます

## 2. 障害者・高齢者が安心して暮らせる住まいづくりを進めます

- 障害者・高齢者に対応した住まいの仕様を作成し、普及を図ります
- 障害者・高齢者に対応した仕様の市営住宅の供給・改善を行います
- 障害者・高齢者に配慮した公共施設づくりを進めます

## 3. 都市と農村が調和した、快適で安全な住まいの環境を整備します

(1) 地震などの災害に強い安全なまちづくりを進めます

- 災害に強い安全なまちづくりのために、特に住宅密集地区の住環境整備を推進します

(2) 都市と農村の調和に留意した基盤整備を推進します

- 都市と農村が調和した計画的な土地利用を推進します
- 優先順位を明確にして、幹線道路・生活道路の整備を進めます
- 公園・緑地の計画的配置整備と『水のまちづくり』を進めます

(3) 計画的な市街地整備を進めます

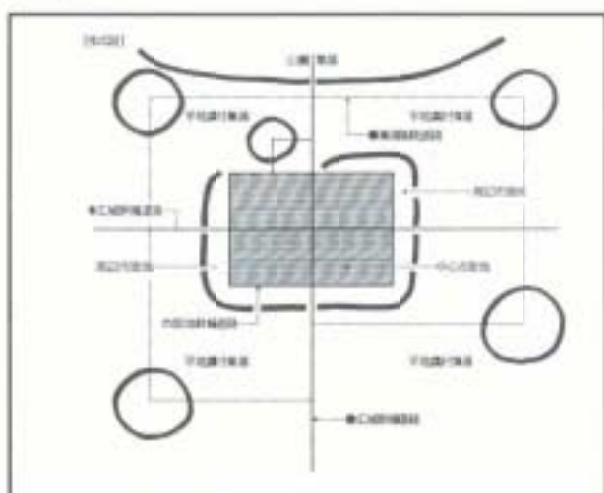
- 南国市の中心市街地づくりとして計画している『ザ・ごめんパワーアップシティ地区整備』を積極的に進めます
- その他の地区での計画的な宅地開発を促進します

## 4. 地域に根ざした住まいづくり（HOPE計画）を進めます

- HOPE計画（ホープ計画）に基づく、地域に根ざした住まいづくりを引き続き進めます
- 比治地区において、HOPE計画で具体化した『まほろばの里』づくりを進めます
- 『樹木のまちづくり』『水のまちづくり』による南国市らしい都市景観づくりを進めます
- 伝統的集落景観の保全整備を進めます

## 5. 市民の住まいづくり運動を促進します

- 各種の住まいづくり情報の普及を図ります
- 「南国市HOPE住宅研究会」や「南国市住まいの研究会」などの住まいづくり組織の支援を行います
- 教育・文化、産業、福祉・医療分野と連携した取り組みを進め、提案制度や各種のイベントを検討します



※問い合わせは、都市計画課建築係まで

## 下水道の役割り

### ▶ 生活環境をよくします

#### 【環境保全】

家庭の台所・ふろなどの生活汚水がドブや溝に流されなくなり、また、トイレは水洗化となるので、蚊・ハエ・臭気の発生を防ぎ、快適な生活環境を守ります。

### ▶ 河川などの汚濁を防ぎます

#### 【水質保全】

汚れた水は、きれいにして川に流すので、川や海の水がきれいになり、土手沿いには魚が獲れ、魚釣りができるようになります。



接続して、快適に住みよい生活環境の維持に協力をお願いします。

河川・湖沼が汚濁する原因は、私たちの出す家庭排水や工場排水などが未処理のまま直接放流されているためです。自然も汚されて魚・トンボ・賞が姿を消しました。美しい河川や湖沼をとり戻すために、下水道の整備は今やなくてはならない事業です。現在、中心市街地の下水道整備を順次行っていますので、施設の整備された地区の人には、ご理解をいただき一日でも早く接続して、快適に住みよい生活環境の維持に協力をお願いします。

## 下水道 Q & A

水は大きな循環を繰り返しています。下水道は、人々の生活に使われて汚れた水を、処理場できれいにし再び自然に返す役割を果たしています。

Q 家を新築したいと思っていますが、下水道が使用できる場所でしょうか？

A 下水道が使用できるかどうかはお問い合わせください。受益者負担金が賦課された土地は使用可能です。なお、市では、計画に従って市街化区域を中心として下水道管まよりの整備を進めていますので、まだ管まよが敷設されていない地区でも、増設、新築の際、下水道への接続を考慮されて工事するべく、下水道へ接続する際負担が軽くなりますので、お問い合わせのうえ、施工されることをお勧めします。

## 両国市排水設備工事指定業者

業者名	電話
(有)野村工業	692507
(株)吉 泰 組	694549
(有)十市水道工務店	690724
(有)高坂水道工事	690767
池本土木(株)	692331
鈴木水道設備	698882
(株)光 テック	692438
(株)星 内 土 建	693647
香南設備(株)	691001
(有)長 岡 工 業	693524
ナガノ・ナカ・オカモト	693480
高知スラブ工事(有)	693436
(有)田 中 建 興	692123
(有)山 下 水 工 設	693466
(株)ニ シ ト ミ	693048
川 崎 建 設 備	693459
徳 橋 設 備	690788
(有)西 内 土 建	693005
(株)星 内 組	692718
(株)西 電 工 務 店	697741

## 図書館建設基本構想検討委員会がスタートしました

今年「南国市立図書館建設基本構想検討委員会」がスタートしました。同検討委員会は、今年一年をかけて審議を行い、新しい市立図書館の建設のために施設の建築方針と

下水道への接続工事（排水設備工事）を知り合いの業者に頼みたいのですが？  
A その知り合いの人が、市排水設備工事指定業者（別表）であれば工事を頼んでくださいます。市では工事が確実に進められるよう、指定業者制度を取っています。過去に指定業者以外の業者が工事をし、トラブルを生じたことがあります。

なる基本計画を市長に答申します。  
五月六日に第一回の会が開催され、  
①図書館建設の基本的な考え方を

必ず指定業者へ申し込んでください。指定業者は住所などの接続工事方法・使用の水洗化の改造方法・その費用の融資制度の利用など、どんなことでも相談を受けます。また、市へ提出する書類なども代行してくれます。  
※問い合わせは、下水道課まで

「よいまちには、必ずよい図書館がある」といわれます。市民の要望久しい図書館建設の早期実現を願ひ、学び、憩い、楽しみ、そして交流する中で、地域の文化・芸術創造の拠点となる図書館を目指し、基本計画の論議が進められています。  
※問い合わせは、市立図書館（☎0469）まで

第一回の会合後、六月九日には、全国各地の公共図書館の基本構想・基本計画を手がけた豊富な経験を持つ菅原峻さんを東京から招き学習会を開催。七月には、いま公共図書館で全国的な注目を集めている佐賀県伊万里市市民図書館・福岡県直井町立図書館の視察を行いました。

- ② 魅力ある図書館のサービス
  - ③ 資料整備計画
  - ④ サービス網計画
  - ⑤ 電算化計画
  - ⑥ 建築計画の基本事項
  - ⑦ 計画推進のための課題
- の七つの柱を骨格として基本計画の論議を進めることになっています。